令和８年度（令和７年度分）
第３次苫前町地球温暖化対策実行計画の点検・評価について

苫前町では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」（以下「法」という。）に基づき、2017年（平成29年）度に「第２次苫前町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」、2024年（令和６年）度に「第３次苫前町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し、本町の事務事業で排出されるCO_2（温室効果ガス）の削減に取り組んでいる。

１　苫前町地球温暖化対策実行計画の概要及び取組状況

第３次苫前町地球温暖化対策実行計画では、法第２条第３項に規定する温室効果ガスのうち、二酸化炭素（CO_2）、メタン（CH_4）、一酸化二窒素（N_2O）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）の４種類を算定することとしている。また、2013年（平成25年）度を基準年度とし、指定管理者が管理する町有施設を含め、本町が実施する事務事業全体における温室効果ガス排出量の実態を把握することとしている。

	温室効果ガス総排出量
平成25年度(基準年度)	4,437,672　kg-CO_2
令和12年度(目標年度)	2,218,836　kg-CO_2
目標削減量	△215,014　kg-CO_2

２　令和７年度に排出した温室効果ガス

本町８課が実施する事務事業における各温室効果ガスの排出量は次のとおり。（比較増減については、基準年度と当該年度の比較）

(1) 二酸化炭素（CO_2）排出量

要因項目		平成25年度(基準年度)	令和７年度	比較増減
ガソリン(公用車)	事務事業数	39車両	31車両	
	排出量(kg-CO_2)	72,999	44,026	△ 28,973
ガソリン(公用車以外)	事務事業数	8施設設備	9施設設備	
	排出量(kg-CO_2)	1,211	5,222	4,011

要因項目		平成25年度(基準年度)	令和７年度	比較増減
灯油	事務事業数	25施設	26施設	
	排出量(kg-CO_2)	370,044	1,102,914	732,870
軽油(公用車)	事務事業数	8車両	9車両	
	排出量(kg-CO_2)	60,870	34,640	△26,230
軽油(公用車以外)	事務事業数	11施設設備	8施設設備	
	排出量(kg-CO_2)	5,436	16,633	11,197
A重油	事務事業数	6施設	3施設	
	排出量(kg-CO_2	1,110,829	153,928	△956,901
液化天然ガス(LPG)	事務事業数	13施設	11施設	
	排出量(kg-CO_2	29,097	54,171	25,074
電気	事務事業数	54施設設備	48施設設備	
	排出量(kg-CO_2	1,969,924	531,829	△1,438,095
CO_2総排出量(kg-CO_2)		3,620,339	1,943,393	△1,676,946

※ CO_2総排出量の合計は、端数処理の関係で一致しない。

令和７年度の二酸化炭素総排出量は1,943,393kg-CO_2で、要因別構成比は、灯油56.75％、電気27.37％、A重油7.92％、ガス2.79％、軽油2.64％、ガソリン2.53％と半数は灯油使用に伴うものとなっており、総排出量は基準年と比較して1,676,946kg-CO_2（46.3%）の減少となった。

主な増減の理由として、令和６年度より役場庁舎をはじめとした公共施設６か所を再生可能エネルギー由来の電力の供給に切り替えたことが大きく、大幅に二酸化炭素排出量が減少している。

(2) メタン（CH_4）排出量

要因項目		平成25年度(基準年度)	令和７年度	比較増減
ボイラーにおける燃料の使用	事務事業数	1施設	2施設	
	排出量(kg-CH_4)	54	46	△8
液化天然ガス(LPG)	事務事業数	13施設	7施設	
	排出量(kg-CH_4)	13	49	36
自動車の走行	事務事業数	38車両	40車両	
	排出量(kg-CH_4)	4	4	0
家畜の飼養(消化管内発酵)	事務事業数	251頭分	224頭分	
	排出量(kg-CH_4)	20,598	18,376	△2,222
家畜のふん尿処理等	事務事業数	147頭分	179頭分	
	排出量(kg-CH_4)	3,533	4,286	753

要因項目		平成25年度(基準年度)	令和７年度	比較増減
放牧地における牛のふん尿	事務事業数	256頭分	46頭分	
	排出量(kg-CH_4)	333	59	△274
下水又はし尿の処理	事務事業数	4施設事業	5施設事業	
	排出量(kg-CH_4)	155	151	△4
浄化槽によるし尿及び雑排水の処理	事務事業数	15施設	12施設	
	排出量(kg-CH_4)	1,140	662	Δ 478
CH_4総排出量(kg-CH_4)		25,830	23,633	△2,197
CO_2換算量(kg-CO_2)		723,252	661,729	△61,523

※ CH_4総排出量の合計は、端数処理の関係で一致しない。

メタン要因別構成比は、家畜の飼養が77.76％を占め、家畜のふん尿処理18.14％、浄化槽によるし尿及び雑排水の処理2.80％、水又はし尿の処理0.64％、放牧地における牛のふん尿処理0.25％となっている。

家畜の飼養及び家畜のふん尿処理等においては、基準年度と令和７年度時点での諸元の集計方法が異なることから、CH_4総排出量及びCO_2換算量に差異が生じている。

(3) 一酸化二窒素（N_2O）排出量

要因項目		平成25年度(基準年度)	令和７年度	比較増減
ボイラーにおける燃料の使用	事務事業数	１施設	2施設	
	排出量(kg-N_2O)	0.4	0.4	0
液化天然ガス(LPG)	事務事業数	13施設	7施設	
	排出量(kg-N_2O)	0.2	0.6	0.4
自動車の走行	事務事業数	38車両	40車両	
	排出量(kg-N_2O)	10	8	Δ 2
家畜のふん尿処理等	事務事業数	147頭分	179頭分	
	排出量(kg-N_2O)	237	288	51
放牧地における牛のふん尿	事務事業数	256頭分	46頭分	
	排出量(kg-N_2O)	46	8	△38
下水又はし尿の処理	事務事業数	4施設事業	5施設事業	
	排出量(kg-N_2O)	16	19	3
浄化槽によるし尿及び雑排水の処理	事務事業数	15施設	12施設	
	排出量(kg-N_2O)	44	26	△ 18
N_2O総排出量(kg-N_2O)		354	349	△6
CO_2換算量(kg-CO_2)		93,925	92,436	1,489

※ N_2O 総排出量の合計は、端数処理の関係で一致しない。

一酸化二窒素要因別構成比は、家畜のふん尿処理で82.44％を占め、浄化槽によるし尿処理及び雑排水の処理7.40％、下水又はし尿の処理5.32％、放牧地における牛のふん尿処理2.35％、自動車走行で2.24％となっている。

また、家畜のふん尿処理等においては、基準年度と令和７年度時点での諸元の集計方法が異なることから、CH_4総排出量及びCO_2換算量に差異が生じている。

(4) ハイドロフルオロカーボン（HFC）排出量

要因項目		平成25年度(基準年度)	令和7年度	比較増減
自動車用エアコンディショナー	事務事業数	38車両	40車両	
	排出量(kg-HFC)	0.1	0.1	0
HFC総排出量(kg- HFC)		0.1	0.1	0
CO_2換算量(kg-CO_2)		156	169	13

令和７年度におけるHFC排出量は、公用車のうちエアコンディショナー（エアコン）を装備する40車両が対象であるが、車両１台の年間排出量は0.01kg-HFCと少量かつエアコン使用時期は夏期４か月間（６月～９月）に限られることから、HFC排出量及びCO_2換算量に大きな影響はなかった。

３　令和７年度の温室効果ガス排出削減の取り組み

本町における温室効果ガス排出削減の取り組みとして、町営の風力発電施設において生産された電力をクリーンエネルギーとして売電している。

令和７年度においては、5,950,000kWhを北海道ガス(株)へ売電しているが、これは二酸化炭素排出量に換算すると3,391,500kg-CO_2（電気事業者別排出係数：北海道ガス(株)0.570）、本町事務事業が排出する温室効果ガス総排出量の125.7％に相当するものである。

また、令和６年度より北海道ガス(株)へ売電された電力の一部を役場庁舎をはじめとした公共施設６か所へ供給する、再生可能エネルギーの地産地消の取り組みも行っており、電力の使用に伴うCO_2排出量の大幅な削減に貢献した。

令和７年度の点検・評価としては、二酸化炭素（CO_2）排出量にメタン（CH_4）、一酸化二窒素（N_2O）及びハイドロフルオロカーボン（HFC）の二酸化炭素排出量換算数を加えた令和７年度の温室効果ガス総排出量は、第３次苫前町地球温暖化対策実行計画の基準年度である平成25年度と比較して1,739,945kg-CO_2、割合で39.2％の削減、昨年度と比較して84,572kg-CO_2、割合で3.0％の削減となった。

	温室効果ガス総排出量
平成25年度(基準年度)	4,437,672　kg-CO_2
令和７年度	2,697,727　kg-CO_2
比較増減	△ 1,739,945　kg-CO_2

４　今後の取組について

令和６年度より、再生可能エネルギーの地産地消により、電力の使用に伴うCO_2排出量が大幅に削減されたが、現在は主要６施設のみの供給となっていることから、今後は他の公共施設への供給拡大を図る。

また、引き続きこれまで実施してきたナチュラルビズの取り組みを継続して行うとともに、休憩時間の照明消灯等、日常業務の中できめ細やかな使用電気削減の取り組みを継続するとともに、燃料消費では、ウォームビズの活用による暖房燃料の使用量の削減、車両入れ替え時の低燃費車及び電気自動車を含む次世代自動車の導入によるガソリン等燃料の使用量の削減を図る。